

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部長  
神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長

高齢者施設等における施設内療養の継続、年末年始  
の協力医療機関等との連携体制の確保等について（依頼）

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進と感染対策をとった上で  
のサービス提供の維持に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県における医療提供体制については、感染拡大によるCOVID-19入院患者  
の増加に加え、医療従事者の感染等によりその堅持が困難になっているほか、救急  
搬送困難事案も増加傾向にあるなど、通常医療も含めてひっ迫した状況となってい  
ます。

このような状況の中、直近では、COVID-19患者であるかを問わず、救急患者の入  
院先の選定が困難となっていることから、高齢者施設等の入所者が感染した場合は、  
感染者の病状等に応じて、施設内療養を継続していただくとともに、施設内療養者  
の症状や状態に変化があった場合は、速やかに配置医や協力医療機関等に相談し、  
協力医療機関等が入院の必要性があると判断した場合は、夜間の場合も含めて一般  
の119番ではなく、神奈川県コロナ119番(※)に連絡することを徹底してください。  
(※神奈川県コロナ119番の連絡先は感染発生報告があった施設に個別にご連絡します。)

また、入院治療が不要で施設内療養が可能な入所者や退院基準を満たした入院患  
者について、速やかな施設での受入れに御協力をお願いします。

なお、年末年始の期間、多くの医療機関において診療体制の縮小が見込まれるこ  
とから、各高齢者施設等におかれましては、同期間中の協力医療機関等との連絡体  
制や検査・診察・治療等の実施内容を確認するなど、同期間中に感染が発生した場  
合でも適切に健康観察や施設内療養が行われる体制の確保に努めていただきます  
ようお願いいたします。

高齢者施設等におかれましては、抗原検査キットを活用した従事者のセルフテス  
トを推進していただくとともに、【別紙】のとおり、感染防止対策の徹底及びサービ  
ス提供の継続をお願いします。

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

(高齢者施設等に関すること)

高齢福祉課 福祉施設グループ (内線 4852)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)

(医療ひっ迫状況に関すること)

医療危機対策本部室 感染症対策企画グループ

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadeea9ec844a29e29d6e>

高齢者施設等における各種サービスの継続的提供は、利用者の方々やその家族が生活を継続する上で欠かせないものであり、改めて、特に次の点にご留意の上、感染防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。

## 1 感染防止対策の徹底

- 陽性確認された入所者への対応などについて案内するため、県高齢福祉課と医療危機対策本部室とで連携し作成した「高齢者福祉施設における対応の手引き」や、「高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止面会ガイドライン」等を踏まえ、日頃からの感染防止対策や入所者に感染者が発生した際の具体的な手順や優先順位を確認し、いざという時に迅速かつ適切に対応できるよう事前の準備を行ってください。
- 感染の疑いを早期に把握するため、毎日の検温、食事等の際における体調確認等により、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意してください。
- 従事者が体調の異変を感じた場合は、抗原検査キットを活用したセルフチェックを行い、感染を早期に探知するよう努めてください。

### 【対応の手引き】

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64247/tebiki4.pdf>

### 【面会ガイドライン】

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64247/menkai4.pdf>

### 【神奈川県新型コロナウイルス感染症対策指針 医療・福祉編について】

[https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64247/20220708\\_guidelines.pdf](https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64247/20220708_guidelines.pdf)

## 2 感染発生時の連絡の徹底

感染者が一人でも発生した場合には、令和3年3月1日付け事務連絡「施設・事業所における新型コロナウイルス感染症にかかる報告について」に基づき、施設の情報及び陽性者数等を「日次報告Webフォーム」に入力し、日々の状況を報告してください。（横浜市・川崎市・横須賀市に所在する施設・事業所を除く）

### 【日次報告 web フォーム URL】

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/823d0f73ff916fea8ddac33a2e65a6b4bacf860d50b32c9a6cc26d308ff52dca>

### 【日次報告 web フォーム入カマニュアル掲載場所】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

### 3 衛生・防護用品の備蓄の確認

年末年始の期間中は県などが実施する物資応援の発送に通常より時間を要することがあります。感染発生時に使用する衛生・防護用品について備蓄が十分か確認し、不足が見込まれる物資は年内に確保するようにしてください。

これまでの新型コロナウイルス感染症に関する県からの事務連絡は、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」及び県ホームページを御参照ください。

#### (掲載場所)

##### ○介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11 . 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

##### ○神奈川県ホームページ

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>